

荒川左岸南部流域



※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
 ※延長は100m単位で表示

凡例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

荒川右岸流域



○優先実施箇所
緊急度Ⅰ：3区間 1.4 km

○優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：2区間 0.5 km

【優先実施箇所以外】
1区間200m
(富士見市鶴馬)

【優先実施箇所】
3区間1400m
(富士見市下南畑～志木市上宗岡)

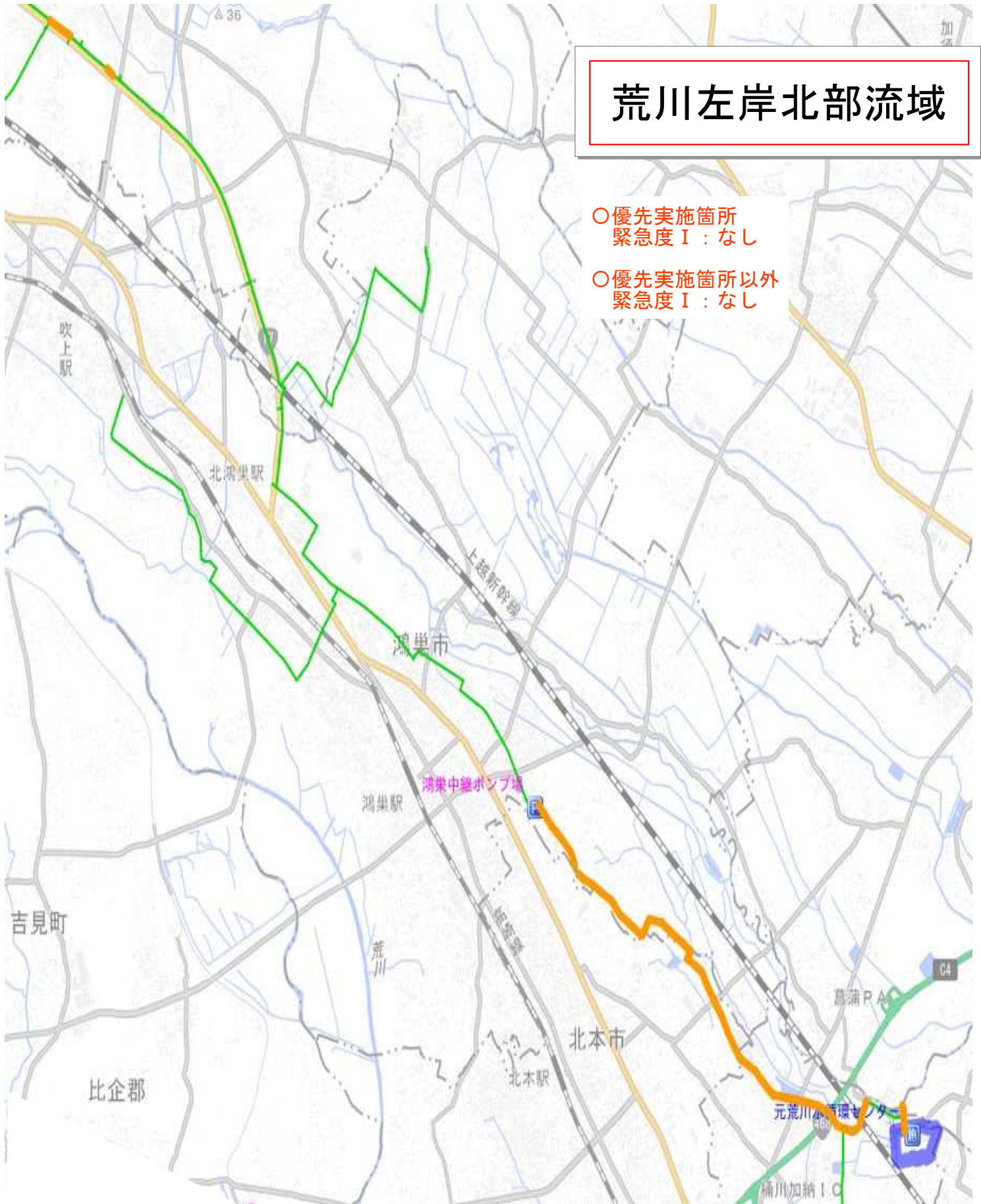
【優先実施箇所以外】
1区間300m
(富士見市下南畑)

※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
※延長は100m単位で表示

凡例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

荒川左岸北部流域

- 優先実施箇所
緊急度 I : なし
- 優先実施箇所以外
緊急度 I : なし



凡例

緊急度 I	■
緊急度 II	■

中川流域

○優先実施箇所
緊急度Ⅰ：4区間 1.6km

○優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：なし

【優先実施箇所】
1区間200m
(春日部市増田新田
～越谷市恩間新田)

【優先実施箇所】
1区間700m
(越谷市西方～蒲生東町)

【優先実施箇所】
2区間700m
(八潮市神馬場～中央)

凡例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
※延長は100m単位で表示